

政令番号320 ノニルフェノール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成28年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県	2.5E+1			25.0		4.3E+1	43.0	68.0
7	福島県								
8	茨城県	3.9E+0			3.9		3.8E+2	378.7	382.6
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						3.7E+3	3,675.5	3,675.5
12	千葉県						2.3E+2	227.0	227.0
13	東京都								
14	神奈川県	3.0E-1			0.3		3.7E+2	371.7	372.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県					2.4E+0	1.5E+3	1,502.4	1,502.4
18	福井県						1.3E+1	13.0	13.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	6.0E-1			0.6		4.1E+0	4.1	4.7
23	愛知県	4.5E+1			45.0		7.1E+0	7.1	52.1
24	三重県		1.5E+1		15.0		2.7E+4	27,061.0	27,076.0
25	滋賀県	2.1E+1			21.0		4.4E+1	44.2	65.2
26	京都府						1.0E-1	0.1	0.1
27	大阪府						9.6E+1	96.0	96.0
28	兵庫県	4.7E+0			4.7	2.0E-1	1.4E+2	139.2	143.9
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県						6.3E+0	6.3	6.3
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県						9.0E+2	900.0	900.0
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県						6.0E-1	0.6	0.6
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.0E+2	1.5E+1		115.5	2.6E+0	3.4E+4	34,469.9	34,585.4

注1) 農業は使用先別使用量として別表にも示している。